

令和5年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 藤 池 俊

令和4年度 赤穂市立民俗資料館の事業報告について

赤穂市立民俗資料館指定管理者管理運営基準に基づき、令和4年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



民俗資料館(令和4年4月1日~令和5年3月31日) 常設展 開館日数 307日

区分		入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個人	大人	100	1,044	104,400
	小中学生	50	12	600
30人以上	大人	80	406	32,480
	小中学生	40	15	600
100人以上	大人	60		
	小中学生	30		
個人 50%	大人	50	383	19,150
	小中学生	25		
団体 30人以上50%	大人	40		
	小中学生	20		
団体 100人以上50%	大人	30		
	小中学生	15		
100%	大人		880	
	小中学生		822	
特別利用券利用者	大人		1	
	小中学生			
赤穂観光パスポート		通りやんせ	58	(@60×113) 6,780
合計	大人		2,772	162,810
	小中学生		849	1,200
		計	3,621	164,010

特別展、企画展等の開催

民俗資料館

企画イベント

期 間 令和4年4月10日(日)
名 称 第30回サロンコンサート「花びらに寄する思い」
内 容 小川真澄(歌唱)と尾上克彦(ギター)によるサロンコンサート
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限
入館者数 52人

企画展

期 間 令和4年4月15日(金)～5月15日(日)
名 称 連鶴作品展
内 容 1枚の和紙から作られる連鶴の美しい作品を展示
入館者数 487人

収蔵品展

期 間 令和4年5月22日(日)～6月5日(日)
名 称 五月人形展
内 容 収蔵している五月人形と鯉のぼりを飾り付け、未来の夢ある子ども
の幸せを願うとともに、初夏の香りを感じてもらおうと実施
入館者数 128人

企画イベント

期 間 令和4年7月10日(日)
名 称 「第3回 朗読と音楽で楽しむ」～赤穂の民話～
内 容 赤穂にまつわる昔話の朗読と音楽をコラボさせた企画
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限
入館者数 18人

企画イベント

期 間 令和4年7月30日(土)
名 称 キャンドル作りにチャレンジ!
内 容 歴史ある当館でキャンドル作りに親子や子どもが挑戦
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限
入館者数 25人

企画展

期 間 令和4年8月6日(土)～9月12日(月)
名 称 「おうち時間を楽しもうⅢ」

～小さなクラフト体験・トールペイント作品展～

内 容 コロナの影響で「おうち時間」が長くなっている人が多いので、子どもたちでも作れるような数種類のクラフト体験ができたり、作品を見たりできるような企画

入館者数 423人

企画イベント

期 間 令和4年9月24日(土)・9月25日(日)

名 称 オータムコンサート 2022

内 容 「はたけの家」によるバンドコンサート
「リコーダーの会・あんだんて」によるリコーダーコンサート
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限

入館者数 58人

企画イベント

期 間 令和4年10月16日(日)

名 称 ウッドバーニングでお絵かきしよう♪

内 容 新たにコルク素材を利用したかわいらしいキーホルダー等の作品作りを企画
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限

入館者数 16人

企画イベント

期 間 令和4年12月17日(土)・12月18日(日)

名 称 クリスマスコンサート 2022

内 容 「はたけの家」によるバンドコンサート
「AKOハニーハーモニー」によるハーモニカコンサート
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限

入館者数 55人

企画イベント

期 間 令和4年12月24日(土)

名 称 クリスマスキャンドル作り

内 容 夏休みに実施してきたキャンドル作り、クリスマスの時期に家庭で楽しんでもらえるよう企画
参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限

入館者数 22人

収蔵品展

期 間 令和5年1月7日(土)～1月27日(金)
名 称 お正月の民具展
内 容 收藏品の中から、破魔弓や羽子板やお正月の遊び道具を展示
入館者数 224人

收藏品展

期 間 令和5年2月5日(日)～3月24日(金)
名 称 お雛さま展
内 容 江戸時代のお雛さまや昭和初期の御殿雛、七段飾り雛や木目込み雛を展示
入館者数 550人

赤穂市立民俗資料館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和4年度分)

(単位:円)

収入

項目	予算	決算	差引	内訳
民俗資料館管理収入	9,560,000	9,053,569	506,431	民俗資料館管理収入
施設利用料収入	290,000	164,010	125,990	施設利用料収入
合計	9,850,000	9,217,579	632,421	

支出

項目	予算	決算	差引	内訳
人件費				
給料手当支出	3,366,000	3,206,834	159,166	職員給1人
臨時雇賃金支出	3,393,000	3,292,655	100,345	臨時職員賃金パート4人(交替勤務)
福利厚生費支出	653,000	583,628	69,372	社会保険料外
小計	7,412,000	7,083,117	328,883	
物件費				
消耗品費支出	166,000	162,111	3,889	企画展消耗品外
燃料費支出	17,000	14,908	2,092	ガソリン代
会議費支出	40,000	26,629	13,371	企画演出演者賄外
印刷製本費支出	124,000	112,158	11,842	リーフレット印刷外
光熱水費支出	950,000	812,809	137,191	電気代外
修繕費支出	17,000	0	17,000	
通信運搬費支出	83,000	75,044	7,956	電話料外
保険料支出	57,000	46,340	10,660	自動車損害保険料外
委託料支出	443,000	442,822	178	警備委託外
使用料賃借料支出	480,000	386,641	93,359	車両賃借料外
諸謝金支出	50,000	45,000	5,000	出演謝礼外
負担金支出	10,000	10,000	0	兵庫県博物館協会負担金
雑費支出	1,000	0	1,000	
小計	2,438,000	2,134,462	303,538	
合計	9,850,000	9,217,579	632,421	

令和4年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立民俗資料館			
所在地		赤穂市加里屋805番地2			
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団		開始日	令和3年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和6年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間3年のうち2年目	
施設設置目的	・郷土の民俗に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、当館を設置する。				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料(以下「資料館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 資料館資料に関する調査研究を行うこと。 (3) 資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 他の資料館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R3実績	目標	R4実績	目標	R5実績
a	利用者数	人	6,000	3,574	6,000	3,621	6,000	
b	稼働率	%		60		60		

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
収入計	A	9,550,828	9,217,579	9,940,000
指定管理料		9,386,998	9,053,569	9,650,000
利用料収入	C	163,830	164,010	290,000
自主事業収入		—	—	—
その他		—	—	—
支出計	B	9,550,828	9,217,579	9,940,000
事業費		9,550,828	9,217,579	9,940,000
内、人件費	D	7,398,928	7,083,117	7,543,000
内、再委託料	E	441,806	442,822	466,000
自主事業費		—	—	—
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	1.7 %	1.8 %	2.9 %
人件費率	D/B	77.5 %	76.8 %	75.9 %
再委託費比率	E/B	4.6 %	4.8 %	4.7 %

・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	①サービスの履行に関する評価	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
		仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	C	C	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
総括	③安定性に関する評価	B	B	

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 コロナウイルス感染拡大の影響もあり、人の動きがコロナ前程にはなかった。すべてのイベントに入館者数を絞った。コンサートは30人という人数制限を設け、キャンドル体験も20人と入館者を制限し感染対策に努めた。イベントの実施方法によっては入館者数を増やすことも可能である。そのような中でも、市外からの入館者から好評を得ている。「宝の山ですね。」という言葉がたくさんいただいた。1時間を超えて熱心に見学される人も多く、一番の感動の素は館そのものであったようだ。県の重要文化財として館の適切な保存に心を配り、空間の素晴らしさを体感してもらえるように努めていきたい。		
	【所管評価】 兵庫県指定の重要文化財である館の適切な管理運営に努めている。 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、企画・イベントを実施し、利用者増に取り組みを行っている。 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更されるが、引き続き感染症対策を講じながら、利用者増に向けたPRIに努められたい。 利用者の安全確保と、適切な施設管理に努め、利用者増加に向けた取り組みを続けられたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。